

役場エレベーター使用休止のお知らせ

老朽化への対応及び耐震性能の向上等、ご来庁いただく皆様の、安心、安全を確保するため、下記日程で本庁舎エレベーターの更新工事を実施します。

工事期間中は、エレベーターが使用できず、階段をご利用いただくこととなります。また、一時的に音や振動等が発生する場合があります。役場へお越しの皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、階段のご利用が困難な方で、期間中に手続等必要な場合は、事前に担当部署にご相談いただくか、ご来庁の際に、新館 1 階総合案内もしくは 1 階窓口職員等お近くの職員へお声かけください。

【休止期間】

令和 4 年 10 月 1 日（土）から 令和 4 年 10 月 31 日（月）まで

注）工事の進捗状況により日程が前後することがあります。

【施工業者】

三菱電機ビルソリューションズ株式会社九州支社

（問合せ先）

日出町役場 財政課 管財係

☎ 0977-73-3153